

被災公共建築復旧 2建築団体と協定

富士市

富士市はこのほど、「災害時における公共建築物の応急復旧工事の設計業務に関する協定」を二つの建築団体と締結した。

県内の約380事業所が加盟する県建築工事事務所協会と、富士・富士宮地区の約190人が所属する富士建築

士会。地震などの災害時に、被災した公共建築物の再使用の可能性や補修方法を判定するほか、応急復旧工事の設計を担う。

締結式では小長井義正市長と両会の会長が締結書に署名した。小長井市長は「公共建築は防災拠点としての機能の確保が必要。迅速な対策ができるのは心強い」と話した。



災害時協定を締結した建築団体の関係者

＝富士市役所